

## 実証試験要領の改定について

### 1. 実証試験要領の改定方針（案）

実証試験要領の改定に係る基本方針

これまで実証対象技術の種類が増えるたびに版を重ねてきたところであるが、平成 22 年度から 23 年度にかけて数値計算に用いるシミュレーションソフトを変更したこと等に起因する細かな不整合等が生じてきているため、環境技術実証の体制見直しの機会を捉えて、より汎用性の高い実証試験要領づくりをめざす。

### 2. 具体的な改定点（案）

具体的な改定点（案）は、以下に示す 4 項目とする。

#### （1）実証対象技術（種類）の整理〔分類・試験方法との関係〕

※改定箇所は、平成 23 年度の実証試験要領のページ等を示す。

（改定箇所） p. 16 第 5 章 実証試験の方法

2.1 実証項目の試験方法

（改定内容）【変更（検討）】

関連規格の制定等を考慮し、試験方法を見直す。

#### （2）実証試験項目の見直し〔参考情報の掲載の範囲の再検討〕

（改定箇所） p. 18 第 5 章 実証試験の方法

2.2 数値計算で算出する実証項目の前提条件

表 5 1 実証対象技術別の実証項目一覧

表 5 2 性能劣化の把握に関する実証試験

（改定内容）【変更（検討）】

①実証項目と参考項目、その他の再分類を行う。

②試験方法見直しの検討（特に、屋外暴露試験の実施時期と実施地域）を行う。

#### （3）数値計算用の建築物モデル変更

（改定箇所） p.19 第 5 章 実証試験の方法

2.2 数値計算で算出する実証項目の前提条件

（3）数値計算の対象となるモデル建築物について

p.20 表 5 3 想定する住宅モデル

p.22 表 5 5 想定する工場モデル

p.23 （4）気象条件及び冷暖房の設定

(改定内容)【変更(整合)】

平成 23 年度の実績を踏まえ、内容を修正する(平成 23 年度の実証試験要領は、前年度の内容の例示)。

(4) 既存データの活用についての検討

(改定箇所) p.13 第 3 章 実証対象技術の申請、審査及び公開

2. 対象技術の審査

(改定内容)【追加】

実施要領第 8 章実証試験の実施 4. に基づき、実証試験の一部を実証申請者が保有するデータを審査することによって代替できるかの検討を実施する。